

徳山市

新南陽市

熊毛町

鹿野町

合併協議会つうしん

発行 / 徳山市・新南陽市・熊毛町・鹿野町合併協議会 編集 / 合併協議会事務局
徳山市代々木通一丁目2番地 TEL(0834)22-8245 FAX(0834)22-8246
E-mail:shunan-gp@mx5.tiki.ne.jp ホームページ <http://ww5.tiki.ne.jp/~shunan-gp>

新市建設計画



「元気発信都市」の創造

ダイジェスト版

「新市建設計画」は、合併後のまちづくりのマスタープランと称するもので、両南市の一体性の速やかな確立及び住民福祉の向上等を図ることを目的としており、このたび、合併協議会委員による活発な論議を経て、協議決定がなされたものです。

より多くの皆様に、この計画内容についてご理解いただくため、ダイジェスト版として、計画の概要をお知らせします。全文については、2市2町の資料閲覧コーナーやホームページでご覧ください。[<http://ww5.tiki.ne.jp/~shunan-gp>]



計画の特徴

このたび、徳山市、新南陽市、熊毛町、鹿野町の2市2町合併協議会で作成した「新市建設計画」は、将来的なまちづくり計画として、次のような特徴を持っています。

(1) 中核都市を志向するまちづくり

2市2町による合併は、将来的には周南全域の合併を見据えた「先行合併」と位置づけられるもので、周南地域での中核都市形成をしっかりと目標に据えて、山口県において最も元気で活力に富んだまちづくりを進めます。

(2) 生活者を優先するまちづくり

住民福祉や住民サービスの向上に直結する施策事業の展開を重視し、住民生活の利便性や質を高めることにより「豊かさ」が実感できるよう、生活者を最優先したまちづくりを進めます。

(3) 地域バランスを重視したまちづくり

全国有数の工業集積地、特定重要港湾を擁する港湾都市という他地域に誇れる周南地域の優位性や潜在力を生かし、都市基盤・都市機能の整備により、求心力のあるまちとして、その拠点性を高める一方、新市民が一体感を共有し、それぞれの地域がともに発展することをめざすなど、「拠点性の向上」と「地域の均衡ある発展」の両面に配慮し、地域バランスを重視したまちづくりを進めます。



新市建設の基本方針

基本目標

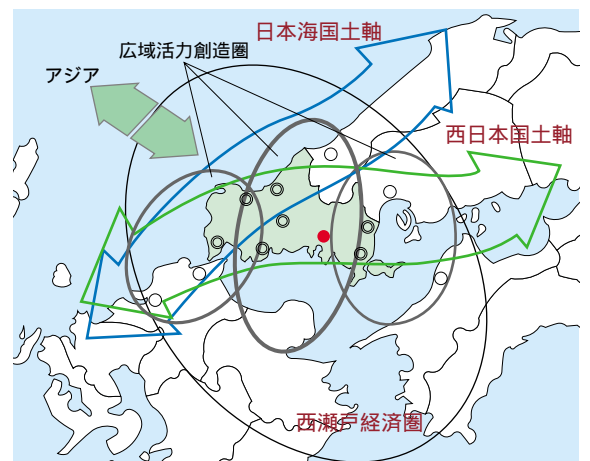
- 県勢発展をリードする「元気発信都市」の創造 -

全国有数の工業集積地であり、中国地方でも数少ない特定重要港湾を有する港湾都市であるなど、他地域に誇るべき優位な地域特性を新たなまちづくりの出発点ととらえ、元気で活力に富んだまちづくりを推進します。

中核都市像

『未来を拓く活力と豊かな自然に満ちた生活文化都市』

新市がたゆまない発展を遂げ、次世代に豊かな自然環境を引き継ぐとともに、市民が誇りを持って生活することの喜びを体感できるような都市の建設をめざします。





計画の概要

2市2町による合併は、下松市を含めた3市2町の「先行合併」であり、将来的には、光市や大和町をも視野にいれた周南全域の合併をめざすものと位置づけられ、中核都市づくりへの第一歩を踏み出すものです。

この新市建設計画は、各地域の特性を生かしながら、将来にわたって中核都市づくりを進めるため、今後のまちづくりの方向や行財政運営の基本等について定めています。

1 合併の必要性

地方分権時代に対応したまちづくり
行財政基盤の強化と住民福祉の維持向上
生活圏の一体化に伴う行政の展開

2 新市の現況と主要指標

面積..... 656.0km² [全国第16番目の市]
人口..... 将来目標:170,000人 [2011年の推計]
現 状:157,383人 [2000年国調]

3 新市建設計画の概要

計画の意義
2市2町合併後の新市を建設していくためのマスタープランとして作成
計画の期間
平成15年度から24年度までの10年間

4 新市建設の基本方針

基本方針

① まちづくりの基本方針

- 快適で彩あふれる生活都市(住環境の質的向上 等)
- ゆとりとうるおいに満ちた文化都市(魅力ある地域づくり)
- 人と地球にやさしい安全都市(保健・福祉のサービス向上、環境対策 等)
- 未来を拓く創造都市(産業基盤の整備)

② 市政運営の基本方針

- 政策形成能力の向上
- 行財政の効果的・効率的運営
- 住民参加の促進(合併前の市町区域ごとの「地域審議会」の設置 等)

5 新市の建設方向

都市構造

広域活力創造圏ネットワーク化と地域連携軸の形成 複数の地域核を持つ多極ネットワーク型都市の形成
高次都市機能が集積した都心の形成 自然と共生したゆとりある地域社会の形成

地区別整備の方向

2市2町の中心地域を「地域核」と位置づけ、整備・ネットワーク化を推進
(都心地区、都市地区、郊外地区、産業地区、中山間部及び島しょ部地区)

6 新市建設の根幹となる事業

「拠点性」「豊かさ」「一体性」という3つの視点から
21のリーディングプロジェクトを推進

拠点性の向上 ……産業・都市機能の集積による雇用創出と自立的な発展を促すまちづくり

都市のグレードアップ

都市基盤・機能をも高める重点事業

- 中心市街地活性化事業
徳山駅周辺の整備
- 新たな交流拠点施設整備事業
産業の高度化、新事業の創出と交流の拠点整備
- 徳山下松港港湾整備事業
魅力ある港湾空間の創出と物流基盤の拡充
- 行政機構機能アップ促進事業
周南全域を包含する中心的行政機構の機能アップ

豊かさの創造 ……暮らしの質を高め「豊かさ」を実感できるまちづくり

住民福祉の向上

安全で快適な暮らしの実現のための事業

- 学び交流プラザ整備事業
生涯学習・女性センターの整備
- 資源循環型社会形成事業
リサイクルプラザの整備や啓発活動の拡充
- 快適な水道基盤整備事業
快適で安定的な生活基盤としての上下水道整備
- 情報通信基盤整備事業
CATV、高速インターネット利用等の基盤整備
- 子育てサポート事業
乳幼児医療助成制度など各種子育て支援施策の拡充
- 高齢者いきいき事業
高齢者の社会参加や多世代交流を促す環境の整備
- 文化・芸術活動支援事業
地域の歴史、文化等を生かすまちづくりの推進等
- 国際交流事業
交流促進のための支援と人材の育成
- ファンタジアファーム整備事業
中山間地域の拠点としての複合体験型施設の整備

一体性の確保 ……一体感を共有し地域がともに発展するまちづくり

一体感のあるまちづくり

地域内交流、連携を促進するための事業

- 幹線道路網整備事業
地域間の交流を促す周南道路、国・県道等の整備
- 公共交通機関の拡充整備
社会参加や交流活動を促す公共交通基盤の拡充
- 市民参加型イベントの創造事業
市民の一体感を醸成するためのイベント開催等
- 地域コミュニティ形成事業
地域特性を踏まえたコミュニティ事業の推進
- 合併記念公園化整備事業
新市のイメージを高めるモニュメント等の整備

地域の均衡ある発展

地域の特性に応じた振興を図るための事業

- コアプラザ熊毛整備事業
熊毛地域の保健・福祉サービス等の複合施設整備
- コアプラザ鹿野整備事業
鹿野地域の保健・福祉サービス等の複合施設整備
- 行政サービスシステム構築事業
公共施設の適正配置や電子自治体システム整備等

7 公共施設の統合整備

- ▶新市の一体的・効率的な運営、住民サービスの維持・向上の観点から、重複する公共施設の統合整備を検討
- ▶保健・福祉・医療サービス等に関する施設の適正配置やサービス体制の拡充も併せ検討

8 財政計画

- ▶新市の財政運営の指針として、普通会計ベースで作成
- ▶合併効果による経費節減、合併特例債等の国の財政支援措置を勘案して作成

【計画期間】

平成15年度から24年度までの10年間

【主な歳入費目の推計】

地方税 …… 今後の経済見通し等を踏まえて推計

地方交付税 …… 普通交付税の算定特例制度(合併算定替)の適用を基に推計

地方債 …… 当計画に伴う合併特例債、通常債及び減税補てん債を推計

【主な歳出費目の推計】

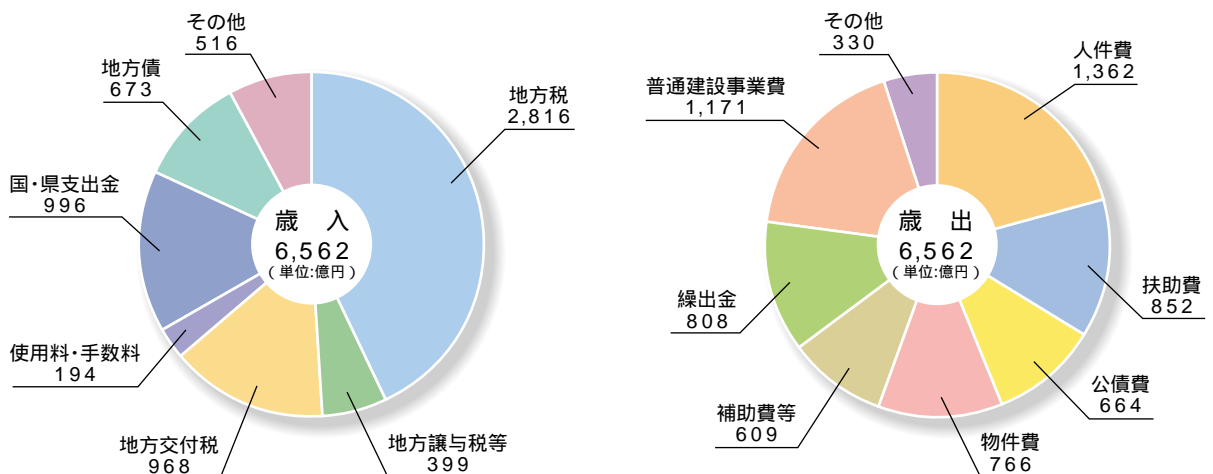
人件費 …… 特別職等の減員及び10年後の一般職員数(250人程度の減)を見込み推計

扶助費 …… 過去の実績を勘案し、国の社会保障費予算の伸び率から推計

公債費 …… 過去の借入に加え、合併特例債や新たな地方債に係る償還を見込み推計

普通建設事業費 …… 計画に位置づけた合併特例債の活用事業等を盛り込み推計

【普通会計・総額(10年間)】



新市建設計画の実現に向けて

計画の実現に向け、具体的な事業を実施していく上で、プロジェクトチームの設置等、行政体制を整備するとともに、まちづくりに関する専門的なシンクタンクを活用するなど幅広い視野からの検討を進め、より実効性があるよう配慮していきます。

主要施策

新市の更なる発展と市民生活の一層の向上を図るものとして、主要施策を体系化し、リーディングプロジェクトを含めて一体的に展開します。

快適で彩あふれるまちづくりプラン

くらしを育てる都市基盤を総合的・計画的に整備して、快適で彩あふれる生活都市の実現に努めます。

都市の顔が見えるまち
中心市街地の活性化

快適で安全な都市基盤が整備されたまち
地域の拠点づくり、幹線道路網整備、住環境の整備 等

高度情報化が進んだまち
電子自治体の構築、情報通信基盤の整備 等

パートナーシップでまちづくりに取り組むまち
地域コミュニティの形成、まちづくりへの住民参画の推進 等

ゆとりとうるおいに満ちたまちづくりプラン

地域の歴史や文化を継承しつつ、みずとみどりに恵まれた特性を生かした都市と自然が共生する、ゆとりとうるおいに満ちた文化都市の実現に努めます。

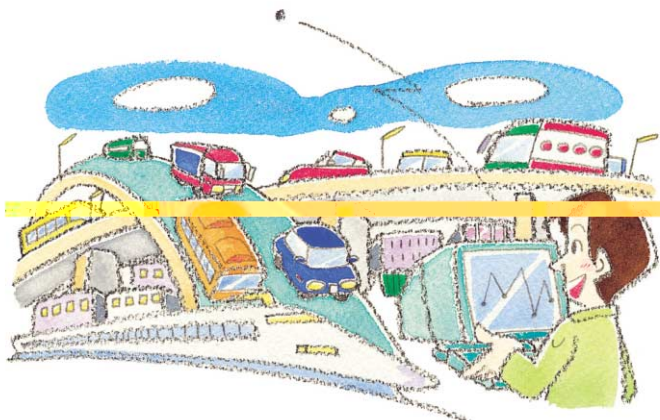
文化や芸術を楽しむまち
文化・芸術活動の支援、文化財等の保存・伝承

多様な学習機会のある生涯学習のまち
図書館等の施設機能の整備・充実、地域活動の推進

スポーツ・レクリエーションに親しめるまち
レクリエーション施設の整備、普及活動の推進

国際交流の活発なまち
青少年の海外派遣、姉妹都市縁組 等

みずとみどりに恵まれたまち
交流の場づくり、緑化の推進



人と地球にやさしいまちづくりプラン

あらゆる人の人権が尊重されるまち
推進体制づくり、教育・啓発の推進

高齢者・障害者等がいきいきと生活するまち
社会参加の促進、保健福祉施設、救護施設の整備 等

女性がいきいきと活動するまち
女性センターの建設、男女共同参画の推進

子どもが健やかに育つまち
子育て支援、児童館の建設、教育・学習基盤の整備 等

医療・救急体制の充実したまち
健診ネットワークの充実、医療機関の確保、救急体制の整備

災害に強く安全なまち
緊急通信・防災情報システムの整備、河川・砂防等、防災事業の推進

環境にやさしいまち
リサイクルプラザ、最終処分場の整備、緑化の推進 等

未来を拓くまちづくりプラン

産業基盤の充実したまち
幹線道路網整備、港湾整備、情報通信基盤の整備

産業活動の活発なまち
産業の高度化、都市型産業の振興、中心商店街の活性化

地域特性を生かした農林水産業の盛んなまち
農林水産生産基盤の整備、都市・農村交流の促進

観光産業の盛んなまち
観光施設の整備、地域情報の提供



財政計画の概要

1 予算規模の推移[普通会計ベース]

(単位:百万円)

年 度	H14年度	計画初年度(15年度)	計画最終年度(24年度)
予 算 額	59,275	65,131	66,423
H14対比	-	9.9%増	12.1%増
備 考	2市2町の合計額		

2 合併特例債の取扱い

	試 算 額	計画上の額 (11年間)	備 考
建設事業に対する措置	-	-	通常起債分を可能な限り有利な合併特例債に振り替えるとのスタンスで、計画上、限度一杯の借入額としている。 [11年間の振替額合計] 150億円(通常分 合併特例債)
標準全体事業費	456億円	455.6億円	
借 入 額	433億円	432.8億円	

注)1. 合併特例債は、合併年度及びこれに続く10カ年の11年度間、普通建設事業等の財源とすることが可能であるため、ここでは11年度間の合計数字を示している。
2. 合併特例債の借入条件については、借入利率を1.5%(半年賦元利均等償還)、償還期間を20年(うち据置期間3年)としている。

3 行政サービス・住民負担の格差是正のための経費

保健・福祉、教育事業等のサービス拡充に伴う経費(試算額:約 4,548百万円)

4 人件費関係の合併に伴う経費節減効果

(単位:百万円)

		金 額	経 費 算 定 の 考 え 方
現状維持による人件費		145,196	-
合併による 節減効果	一 般 職 員	5,802	類似団体を参考に 250人程度の職員数を目安 (10年間の退職者数521人に対し、新規採用は271人に抑制)
	特別職・行政委員会委員	1,604	合併後2カ年は市長・町長が新市に留まり、102百万円/年の削減、 3年次以降は175百万円/年の削減が見込まれる。
	議 会 議 員	1,480	合併後2カ年:81人(在任特例) 3年次以降:34人
	農業委員会委員	42	合併後約3カ年:77人(委員会数の特例) 4年次以降:37人
	付属機関の委員	10	委員数の114人減(1,268人 1,154人)
	節減額 計	8,938	-
合併後の人件費		136,258	-